提出書類チェックシート(対象事業者用)

※このチェックシートも提出してください※

申請者名(法人名又は個人氏名):

書類	過去に申請をし	過去に申請をし
官 規	<mark>た</mark> 方	ていない方

※三重県集客施設時短要請協力金(令和3年5月9日~5月31日分または令和3年6月1日~6月20日分)の申請を<mark>した</mark>方は、 支給申請書に添付した書類と内容に変更がなければ「変更なし□」にチェックをしたうえで、

書類の提出を省略することも可能です(変更がある場合は「変更あり □ | にチェックのうえ、変更後の書類の提出が必要です)。

			- 一	
申請様式	1	三重県集客施設時短要請等協力金(令和3年8月20日~9月30日) 支給申請書兼請求書 【第1号様式】		
	2	対象事業者情報記入シート 【第1号様式別紙①または②】 ・対象となる全ての対象事業者分について、1施設につき1枚作成しましたか?		
	3	誓約書 【第2号様式】・申請者が法人の場合は、法人代表者の記名押印または自署となっていますか?・申請者が個人事業主の場合は、申請者本人の自署となっていますか?・原本での提出をお願いします(カラーコピー不可)。		
	4	提出書類チェックシート(対象事業者用) *本チェックシート ・全てのチェック欄(非該当の項目を除く)にチェックが入っていますか? ・添付書類はチェックシートの番号順に並んでいますか?		
店舗に関する添付書類	5	対象事業者として営業していることが客観的に確認できる書類(写しでも可) 〈貼付台紙1〉※ ・店舗名が確認できる書類ですか? ・対象となる全ての店舗分を添付しましたか? ※三重県集客施設時短要請協力金(令和3年5月9日~5月31日分または令和3年6月1日~ 6月20日分)の申請をした方は、支給申請書に添付した書類と内容に変更がなければ書類の提 出を省略することも可能です。	変更なし □ 変更あり □	
	6	対象事業者の通常(8月5日時点)の営業時間が確認できる書類(写しても可)〈貼付台紙2〉・時短営業前から対外的に広く周知していた通常(8月5日時点)の営業時間が確認できる書類ですか? ・要請期間中に新規開店の場合は、新規開店時に時短営業の要請がなければ本来実施していた営業時間(対外的に広く周知しているものに限る)を示している書類ですか? ・店舗名が確認できる書類ですか? ・対象となる全ての店舗分を添付しましたか?		
	7	対象事業者が時短営業を実施したことが確認できる書類(写しでも可)〈貼付台紙 3〉 ・時短営業期間中の営業時間が確認できる書類ですか? ・店舗名が確認できる書類ですか? ・対象となる全ての店舗分を添付しましたか?		
	8	対象大規模施設との契約内容等が確認できる書類(写しでも可)〈貼付台紙4〉※ ・契約期間が確認できる書類ですか? ・対象事業者の店舗面積が確認できる書類ですか? ・対象大規模施設との契約に基づき店舗運営を行っていることが確認できる書類ですか? ・契約時と代表者が変更されている場合は、契約時の代表者が確認できる登記事項証明書を添付しましたか? ・契約書類は抜粋ではなく、一式添付されていますか? ・対象となる全ての店舗分を添付しましたか? ※三重県集客施設時短要請協力金(令和3年5月9日~5月31日分または令和3年6月1日~6月20日分)の申請をした方は、支給申請書に添付した書類と内容に変更がなければ書類の提出を省略することも可能です。	変更なし □ 変更あり □	

店舗に関する添付書類	9	要請に対する対象大規模施設の取組が確認できる書類(写しでも可)〈貼付台紙5〉 ・【別紙】対象大規模施設の状況説明書は、三重県の指定様式となっていますか。 ・記載内容について、入居先の大規模施設へ確認をしましたか。 ・対象大規模施設が要請に応じたことが確認できる書類(三重県からの要請に応じる旨の記載がある通知文書・メール等の写し)がある場合、添付していますか?その場合、店舗名および入居先の対象大規模施設名が確認できる書類ですか? ・対象となる全ての店舗分を添付しましたか?		
	10	対象事業者の外観写真及び内観写真(カラー)〈貼付台紙6〉※ ・店舗全体(外観)及びサービス提供スペース(内観)が判別できる写真ですか? ・令和3年5月9日以降に撮影した写真ですか? ・店舗名が確認できる書類ですか? ・対象となる全ての店舗分を添付しましたか? ※三重県集客施設時短要請協力金(令和3年5月9日~5月31日または令和3年6月1日~6月20日分)の申請をした方は、支給申請書に添付した書類と内容に変更がなければ書類の提出を省略することも可能です。	変更なし 口 変更あり 口	
	11	映画の上映回数が確認できる書類【該当者のみ】(写しでも可) < 貼付台紙 7 > ・2 1 時までの時短営業により上映できなくなった映画の回数(申請にかかる映画配給会社が上映する予定であった映画のうち時短営業により上映できないこととなった回数)が確認できる書類ですか? ・時短営業の期間中、本来上映する予定であった映画の回数(同一のスクリーンで複数の配給会社が上映を実施する場合には、スクリーン全体で上映する予定であった映画の回数)が確認できる書類ですか? ・複数のスクリーンを有する場合は、申請する全てのスクリーン分を添付しましたか? ・対象となる全ての施設分の書類を添付しましたか。		
申請者に関する添付書類	12	映画館運営事業者のみ【該当者のみ】 映画配給会社分を、映画館運営事業者が取りまとめて申請することも可能です。その場合は、 上記必要書類とあわせて、下記の書類を追加してご提出ください。 ・対象事業者情報記入シート(映画配給会社用)【第1号様式別紙②】 ・委任状【参考資料】		
	13	登記事項証明書(個人事業主の場合は本人確認書類)の写し〈貼付台紙8〉※ ・法人の場合は、現在の会社情報が記載されたものですか? ※全てのページの提出をお願いします。 ・個人事業主の場合は、代表者本人の運転免許証等により、申請者の情報が確認できますか。 ※三重県集客施設時短要請協力金(令和3年5月9日~5月31日または令和3年6月1日~6月20日分)の申請をした方は、支給申請書に添付した書類と内容に変更がなければ書類の提出を省略することも可能です。	変更なし 口 変更あり 口	
	14	通帳の写し〈貼付台紙9〉 ・申請者本人(法人の場合は当該法人)名義の口座ですか? ・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(漢字、フリガナ)が確認できる部分ですか?		
※上記の提出書類を全て整え、チェック欄にチェックが入ったことを確認しましたか?※委託契約等で店舗運営をしている場合、同一店舗の申請に関して重複して申請することがないよう委託元または委託先へ確認しましたか?※協力金の審査上、上記書類のほか、追加で書類の提出を求める場合があります。				